

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

第3回 医事・衛生専門委員会



とこまる

三重とこわか国体

第76回国民体育大会 2021年 9月25日(土)~10月5日(火)

ときめいて人 かがやいて未来 2021

三重とこわか大会

第21回全国障害者スポーツ大会 2021年 10月23日(土)~10月25日(月)



平成 31 年 1 月 30 日(水)

栄町庁舎 第 41 会議室

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 第3回 医事・衛生専門委員会 次第

日時：平成31年1月30日（水）10時30分～12時00分

会場：栄町庁舎 4階 第41会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 説明・報告事項

- (1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会
医事・衛生専門委員会委員の変更 P 2
- (2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 開催準備経過 P 3
- (3) 「福井しあわせ元気国体」「福井しあわせ元気大会」の
医事・衛生関係業務の概要 P 5

4 審議事項

- (1) 三重とこわか国体 医療救護要項（三重県案） P 7

5 その他

- (1) 今後のスケジュール P 9

6 閉 会

【参考資料】

- (1) 第76回国民体育大会 医事・衛生基本方針 P 10
- (2) 第76回国民体育大会 医事・衛生基本計画 P 11
- (3) 第76回国民体育大会 防疫対策要項 P 13
- (4) 第76回国民体育大会 食品衛生対策要項 P 14
- (5) 第76回国民体育大会 環境衛生対策要項 P 15
- (6) 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会
医事・衛生専門委員会委員名簿 P 16

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

医事・衛生専門委員会委員の変更

第２回医事・衛生専門委員会（平成 30 年 2 月 14 日）以降における委員の変更について、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会会則第 13 条第 4 項の規定により報告します。

（順不同：敬称略）

選出区分	所属機関・団体・役職名	旧	新
医療関係	公益社団法人三重県看護協会 常任理事	若尾 典子	古田 昌子
	公益社団法人三重県歯科医師会 事務局長	—	大井 富弘
県関係	三重県医療保健部地域医療推進課 課長	中尾 洋一	島田 晃秀
	三重県医療保健部食品安全課 課長	三木 恵弘	中井 康博

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 開催準備経過
（第2回医事・衛生専門委員会以降）

年度	月	日	開催準備	主な内容
平成 29 年度	第76回国民体育大会 三重県準備委員会関係			
	2	14	第2回医事・衛生専門 委員会の開催	「防疫対策要項」（案）、「食品衛生対策要項」（案）、 「環境衛生対策要項」（案）について審議し、決定し ました。
	2	15	第10回総務企画専門 委員会の開催	「会場地市町第七次選定候補」（案）、「デモンストレ ーションスポーツ実施競技選択及び会場地市町第三 次選定候補」（案）、「会場地市町における開催予定施 設の変更について」（案）、「競技別リハーサル大会開 催基準要項」（案）について審議しました。
	2	16	第2回宿泊専門委員 会の開催	「宿泊施設充足対策要項」について審議し、決定し ました。
	2	27	第1回式典専門委員 会の開催	「式典基本方針」（案）について審議しました。
	2	27	第3回輸送・交通専門 委員会の開催	輸送・交通業務における課題について意見交換しま した。
	3	2	第2回施設専門委員 会の開催	「競技施設基準の改定」について審議し、決定しま した。
平成 30 年度	3	19	第11回常任委員会の 開催	「会場地市町第七次選定」、「デモンストレーショ ンスポーツ実施競技選択及び会場地市町第三次選定」、 「会場地市町における開催予定施設の変更につい て」、「式典基本方針」、「警備・消防防災基本計画」 等について審議し、決定しました。
	5	9	第11回市町連絡調整 会議及び第9回競技 団体連絡調整会議の 開催	「広報・県民運動の取組」、「競技別リハーサル大会 開催意向調査」、「大会旗・炬火イベント意向調査」、 「大会競技会場バリアフリー調査」、「配宿方式意向 調査」、「競技会場地輸送調査（第一次）」等について 説明しました。
	5	21 22	日本スポーツ協会等 による総合視察の実 施	会場地及び競技施設の準備状況等について、日本ス ポーツ協会、スポーツ庁、日本アンチ・ドーピング 機構による総合視察が実施されました。
	6	25	第1回馬事衛生専門 委員会の開催	「馬事衛生基本方針」（案）について審議しました。

平成 30 年度	6	27	第11回総務企画専門 委員会の開催	「開催準備総合計画の改正」(案)、「競技別会期」(案) について審議しました。	
	7	3	第8回広報・県民運動 専門委員会の開催	「県民運動の名称及び取組内容」(案) について審議	
	7	18	本県開催及び会期の 決定	日本スポーツ協会 理事会において、平成33年第76 回国民体育大会の本県開催及び会期が決定	
	7	23	第12回常任委員会の 開催	「開催準備総合計画の改正」、「馬事衛生基本方針」 等について審議し、決定しました。	
	7	23	第7回総会の開催	「事業報告」、「収支決算」、「三重とこわか国体・三 重とこわか大会実行委員会（仮称）の設置について」 について審議し、決定しました。	
	三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会関係				
	7	23	第1回総会	「役員の選任」、「事業計画」、「収支予算」、「募金・ 企業協賛基本計画」、「県民運動の名称及び取組内容」 について審議し、決定しました。	
	8	31	三重とこわか大会 会期の決定	三重とこわか大会の会期が決定	
	9	19	第2回式典専門委員 会の開催	式典基本計画（素案）について審議	
	10	29	第12回市町連絡調整 会議	「補助制度の創設」、「競技別リハーサル大会開催経 費調査」、「競技運営経費調査」、「広報県民運動」、「競 技運営準備マニュアル」等について説明しました。	
12	13	競技別会期の決定	日本スポーツ協会 国体委員会において、平成33年第 76回国民体育大会の競技別会期が決定		

「福井しあわせ元気国体」・「福井しあわせ元気大会」の 医事・衛生関係業務の概要

○福井しあわせ元気国体（第73回国民体育大会）

会 期：平成30年 9月29日（土）～10月 9日（火）
会期前実施競技：平成30年 9月 9日（日）～ 9月29日（土）
（水泳、ビーチバレーボール、ハンドボール、クレー射撃、自転車）

○福井しあわせ元気大会（第18回全国障害者スポーツ大会）

会 期：平成30年10月13日（土）～10月15日（月）
会期前実施競技：平成30年10月 6日（土）～10月 8日（月・祝）
（車いすテニス、車いすバスケットボール）

1 医療救護対策

（1）医療救護体制の整備

① 総合リハーサル、総合開・閉会式及び競技会の会場等において、救護本部の設置、救護所の設置及び応急処置の実施、救急自動車の配備などを行うとともに、移送先医療機関を確保した。

② 医薬品等の配備

ドーピング禁止物質を含有する医薬品が配備されないよう、配備予定医薬品の調査及び関係機関の確認が行われ、開・閉会式会場や競技会場等の救護所に医薬品が配備された。また、AEDにおいても、全会場に配備された。

（2）医療救護体制の周知

負傷・発病時の対応、救急医療情報及びドーピング対策について記載された宿泊・医療救護のしおりを作成し、各都道府県体育協会、競技団体、宿泊施設等に配布した。

2 防疫対策

（1）防疫体制の整備

感染症患者が発生した場合に備え、迅速に対応できるよう、各市町実行委員会、衛生担当課などの連絡体制を整備した。

（2）防疫に関する啓発

大会参加者等が利用する食品提供施設及び宿泊施設の従事者等を対象に、感染症の発生子予防のため、衛生講習会を開催した。また、啓発ポスターを作成し、配布・掲示等

行った。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生管理体制の整備

大会参加者等が利用する食品提供施設及び宿泊施設に対し、施設内の衛生管理、食品の衛生的な取扱い等について監視指導を実施した。

また、開催期間中は、食品衛生監視員による臨時出店施設等への巡回指導を行った。

(2) 食品衛生に関する啓発

参加者等が利用する食品提供施設及び宿泊施設の従事者等を対象に、食品衛生の向上のため、食品衛生講習会を実施するとともに、宿舍衛生・食品衛生の手引きを配布した。

4 環境衛生対策

(1) 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの促進

会場内にごみ箱を設置し、分別回収を行った。

回収されたごみは、清掃センター等に持ち込まれ、ペットボトル、缶・段ボールに関しては、資源物処理事業者へも運搬し処理されることとなっていた。

(2) 会場及びその周辺の美化

総合開・閉会式会場及び競技会場を巡回して、衛生活美化活動（ごみ拾い、ごみ回収等）を実施した。

三重とこわか国体 医療救護要項（三重県案）

1 趣旨

この要項は、第76回国民体育大会（以下「大会」という。）医事・衛生基本計画に基づき、大会における医療救護に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び会場地市町実行委員会（以下「市町実行委員会」という。）は、相互に連絡調整を図り、医療機関、関係団体等の協力を得て、医療救護を実施する。

3 実施区分

県実行委員会及び市町実行委員会は、次の区分における医療救護を実施する。

（１）県実行委員会

- ① 総合開・閉会式会場及びその周辺
- ② 県実行委員会主催の大会関連イベント会場等

（２）市町実行委員会

- ① 競技会場及び練習会場
- ② 市町実行委員会主催の大会関連イベント会場等
- ③ 宿泊施設（転用施設及び国体民泊を含む）

4 実施業務

医療救護業務は、次の事項を実施する。

（１）医療救護体制の整備

① 救護本部の設置

会場等における医療救護業務の総括、関係各所との連絡調整等を担うため、救護本部を設置する。

② 救護所の設置等

ア 会場等における傷病者の応急処置及び関係医療機関との連絡調整等を担うため、救護所を設置する。

イ 救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED（自動体外式除細

動器)、その他必要物品等を配備する。

なお、ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

ウ 救護所には、救護班及び必要に応じて移動救護班を配置する。

エ 救護班は、医師、歯科医師、看護師、保健師、アスレティックトレーナー及び事務職員等により、必要に応じた編成とする。

③ 応急処置の実施

救護班及び移動救護班は、傷病者の応急処置、医療機関その他関係機関との連絡調整等、必要な措置を行う。

④ 救急自動車の配備

救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

⑤ 医療機関の確保等

傷病者が発生した場合に備え、医療機関その他関係機関の確保や緊急時の連絡体制を整備する。

(2) 医療救護体制の周知

傷病発生時の患者への対応が適正に図られるよう、大会参加者等や宿泊施設に対しては、各種通知や案内、ホームページ等の活用により、広域的かつ効果的な周知を図る。

5 その他

(1) 県実行委員会及び市町実行委員会は、それぞれの区分における医療救護の実施に要する経費を負担する。

(2) 救護所及び救急自動車等において要した経費を除き、医療費は全て受診者が負担する。

(3) この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、別に定める。

今後のスケジュール

平成 30 年度から平成 31 年度にかけての国体開催準備（医事・衛生専門委員会関係分）については、次のとおり予定しています。

年度	月	内 容
平成 30 年度 (3 年前)	3 月	○第 1 回常任委員会(3/18) ・医療救護要項(三重県案)の報告
平成 31 年度 (2 年前)	6 月	□医療救護要項 日本スポーツ協会との協議
	9・10 月	□いきいき茨城ゆめ国体視察 いきいき茨城ゆめ大会視察
	秋以降	○第 4 回医事・衛生専門委員会(予定) ・大会 医療救護要項の審議、決定 ・医療救護実施要領の審議、決定 ・各種衛生対策実施要領の審議、決定

凡例 ○:会議等の開催 □:開催準備活動

注:開催時期や内容は、いずれも予定であり、準備の進捗により変動することがあります。

第 76 回 国民体育大会 医事・衛生基本方針

第 76 回 国民体育大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、大会参加者等が清潔で快適な環境のもとで十分な活躍と観覧等ができるよう、次の方針に基づき実施する。

1 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、医療救護体制を整えるとともに、周知に努める。

2 防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防するため、防疫体制を整えるとともに、防疫に関する知識の普及及び意識の一層の向上に努める。

3 食品衛生

大会参加者等の食の安全・安心を確保するため、食品関係施設等の衛生管理体制を整えるとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の向上に努める。

4 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、廃棄物の適正処理、各会場及びその周辺の美化等に取り組むとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の向上に努める。

第 76 回国民体育大会 医事・衛生基本計画

第 76 回国民体育大会医事・衛生基本方針に基づき、県、会場地市町及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、次の医事・衛生に関する業務を進めることとする。

1 医療救護対策

(1) 医療救護体制の整備

救護所の設置、応急処置の実施及び移送に必要な医療機関の確保等を行い、医療救護体制を整える。

(2) 医療救護体制の周知

広報等を通じ、傷病発生時の患者への対応が適正に行われるよう、医療救護体制の周知に努める。

2 防疫対策

(1) 防疫体制の整備

感染症患者発生時の緊急連絡体制の構築等を行い、防疫体制を整える。

(2) 防疫に関する啓発

広報や講習等を通じ、防疫に関する正しい知識の普及及び意識のより一層の向上に努める。

3 食品衛生対策

(1) 衛生管理体制の整備

食品関係施設等を対象に必要な応じて監視指導等を行い、衛生管理体制を整える。

(2) 食品衛生に関する啓発

広報や講習等を通じ、食品衛生に関する正しい知識の普及及び意識のより一層の向上に努める。

4 環境衛生対策

(1) 廃棄物の適正処理

総合開・閉会式会場、競技・練習会場等における廃棄物の発生抑制に努める。分別収集を徹底し、可能な限りリサイクルを行うとともに、リサイクルできない廃棄物については適正な処理を行う。

(2) 会場及びその周辺の美化

総合開・閉会式会場、競技・練習会場及びその周辺等の清掃活動を行い、衛生美化の向上に努める。

(3) 環境衛生に関する啓発

広報等を通じ、環境衛生に関する正しい知識の普及及び意識の一層の向上に努める。

5 その他

上記のほか、医事・衛生に関して必要な業務については、要項等を定め推進する。

第 76 回 国民体育大会 防疫対策要項

1 趣旨

この要項は、第 76 回国民体育大会（以下「大会」という。）医事・衛生基本計画に基づき、大会における防疫対策に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

第 76 回国民体育大会三重県準備委員会、会場地市町及び関係機関・団体は、相互に連絡調整を図り、防疫対策を実施する。

3 実施項目

防疫対策は、次の事項を実施するものとする。

(1) 防疫体制の整備

① 緊急連絡体制の整備

大会参加者等に感染症患者が発生した場合に備え、関係機関が迅速に対応できるよう、緊急時の連絡体制を整備する。

② 感染症の発生予防

ア 大会参加者等における感染症の発生を予防するため、感染症に関する情報の収集及び提供を実施する。

イ 大会参加者等が利用する宿泊施設及び食品提供施設に対し、従事者等の健康管理や健康診断の励行を図る。

③ 感染症患者の発生時の措置

大会参加者等に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合には、感染症のまん延防止のため、感染症に関する法令等に基づき必要な措置を講じる。

(2) 防疫に関する啓発

① 広報活動の実施

大会参加者等の感染症の発生を予防するため、各種広報物品の作成や配布、ホームページ等の活用により、広域的かつ効果的な広報活動の展開を図る。

② 衛生講習等の実施

大会参加者等が利用する宿泊施設及び食品提供施設の従事者等を対象に、感染症の発生予防についての周知や衛生講習等を実施する。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、防疫対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(2) 新型インフルエンザ等への対策については、県及び市町が別に定める行動計画及びマニュアル等による。

第 76 回国民体育大会 食品衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、第 76 回国民体育大会（以下「大会」という。）医事・衛生基本計画に基づき、大会における食品衛生対策に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

第 76 回国民体育大会三重県準備委員会、会場地市町及び関係機関・団体等は、相互に連絡調整を図り、食品衛生対策を実施する。

3 実施項目

食品衛生対策は、次の事項を実施するものとする。

(1) 食品衛生管理体制の整備

① 緊急連絡体制の整備

大会参加者等に食品に関する問題が発生した場合に備え、関係機関が迅速に対応できるよう、緊急時の連絡体制を整備する。

② 衛生管理の徹底

大会参加者等が利用する宿泊施設及び食品提供施設に対し、監視指導を行い衛生管理の徹底を図る。

③ 自主的な衛生管理体制の推進

大会参加者等が利用する宿泊施設及び食品提供施設に対し、自主的な衛生管理体制の促進を図る。

④ 食品に関する問題の発生時の措置

大会参加者等に食品に関する問題が発生した場合には、食品衛生に関する法令等に基づき必要な措置を講じる。

(2) 食品衛生に関する啓発

① 広報活動の実施

食品衛生の向上を図るため、各種広報物品の作成や配布、ホームページ等の活用により、広域的かつ効果的な広報活動の展開を図る。

② 食品衛生講習等の実施

大会参加者等が利用する宿泊施設及び食品提供施設の従事者等を対象に、施設の衛生的な管理や運営、食品の衛生的な管理方法等についての周知や食品衛生講習等を実施する。

4 その他

この要項に定めるもののほか、食品衛生対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

第 76 回 国民体育大会 環境衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、第 76 回国民体育大会（以下「大会」という。）医事・衛生基本計画に基づき、大会における環境衛生対策に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

第 76 回国民体育大会三重県準備委員会、会場地市町及び関係機関・団体等は、相互に連絡調整を図り、環境衛生対策を実施する。

3 実施項目

環境衛生対策は、次の事項を実施するものとする。

(1) 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進

- ① 総合開・閉会式会場及び競技・練習会場等におけるリユース可能な資機材の活用など、廃棄物の発生抑制に努める。
- ② 会場地の処理体制に応じた分別収集を徹底し、廃棄物の適正な処理及びリサイクルを推進する。

(2) 会場及びその周辺の美化

- ① 大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、総合開・閉会式会場、競技・練習会場及びその周辺等の清掃を実施する。
- ② 仮設を含む会場施設を衛生的に管理する。

(3) 環境衛生に関する啓発

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、各種広報物品の作成や配布、ホームページ等の活用により、広域的かつ効果的な広報活動の展開を図る。

4 その他

この要項に定めるもののほか、環境衛生対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

医事・衛生専門委員会 名簿

○委員長

平成 31 年 1 月 30 日現在

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏 名
医療関係	公益社団法人三重県医師会 事務局長	加藤 敦央

○副委員長

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏 名
衛生関係	三重県保健所長会 会長	中山 治

○委 員

(敬称略、順不同)

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏 名
医療関係	一般社団法人三重県病院協会 事務局長	家田 博昭
	公益社団法人三重県看護協会 常任理事	古田 昌子
	公益社団法人三重県歯科医師会 事務局長	大井 富弘
	一般社団法人三重県薬剤師会 事務局長	神戸 保幸
衛生関係	一般社団法人三重県食品衛生協会 専務理事兼事務局長	海住 康之
県関係	三重県医療保健部地域医療推進課 課長	島田 晃秀
	三重県医療保健部食品安全課 課長	中井 康博
	三重県医療保健部薬務感染症対策課 課長	下尾 貴宏
	三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課 課長	井村 欣弘